

豊後機長原の開拓

工 藤 繁 則

は し が き

机長原は、大分県庁を距る西方約二里の別府湾にのぞむトロイデ高崎山東部山麓に拡がる海拔約百五十米の台地を占め、行政的には其の中央部を従貫する道路を境として、北側は大分市、南側は大分郡石城川村に属していたが、昭和三十年七月一日より大分市に編入された。面積約六十一町歩、戸数四十六戸、人口二百九十一人（昭和二十八年度）の小部落である。此の台地の開発は、府内藩の財政窮乏による財源獲得の方法の一つとして行われたもので開拓当時の状態及び現在までの推移をみたいと思う。

開 拓

(1) 開拓計画及び地域

此の開拓を発案したのは、天保十三年藩財政の總取締人として赴任した広瀬久兵衛である。彼は植栽開墾に目を向け領内を調査し、その候補地として「領内西部の七藏司字ミボタ」（現在大分郡挾間町七藏司に當る）を内定した。早速高崎村里正佐藤弥治衛門と協議した処「ミボタ」を変更せざるを得なくなり机長原に決定したものである。

地域は、「高崎村地内新村以東女孤以北不残」^②と「柞原村金谷迫村地内放生池通水路以南牛王向原野」^③の二ヶ所で約六十一町歩あるが、これらの土地は、皆藩主の買収によるものであつた。

(2) 指導者

開拓指導者は次の通りである。

開拓世話掛り主任 広瀬久兵衛 佐藤弥治衛門

豊後機長原の開拓

豊後机長原の開拓



同世話人 府内町

讃岐屋 喜兵衛

塩屋 善五郎

三文字屋 忠平

市ノ米屋 茂四郎

入植者世話人

藤田伊勢右衛門

富高常七

佐土屋 昇平

三国屋 彦三郎

開拓世話掛り主任は、開拓に関する最高指導者に当り、世話人は、府内の豪商連中で開拓に必要な一切の経済的融資を行い、

入植世話人は、入植者の中の代表者である。

(3) 入植者

安政三年丙辰年正月十七日より溜池の築造⁽⁶⁾に着手するなど準備は着々進められたが、一方入植者の募集も耕地に乏しい佐伯藩に依頼された。入植者は海路府内に来り、府内よりは椎迫、庄ノ原經由⁽⁸⁾の道路をとった。

「安政四年八月廿日佐伯出百姓三人罷越高原崎の地方大歎の由、当月末より入込候云々」⁽⁹⁾と三名の佐伯出百姓が入植したが、それはいつたん引揚げ、その後同月廿五日に六名の入植者をむかえた。これが最初の入植者である。その後九月廿日にも入植しているが何名かは不明である。しかし十二月八日広瀬久兵衛の机長原視察の際「家十六軒建設中七軒完成し九軒建設中」と日記⁽¹⁰⁾にしるされている事より九月廿日の入植者は七名と推測される。彼等は年末に一応帰省し翌春海路家族を同伴して入植した。

その後安政六年正月七日「机長原出百姓へ酒一升宛遣す、一斗六升塩屋預り書、但し軒数十六軒也」⁽¹¹⁾から察すると安政四年九月廿日以後の入植のなかつたことがわかる。その後安政六年三月卅一日広瀬久兵衛、佐藤弥治衛門の協議の結果、荒地を起返せば、机長原には出百姓も三十軒は可能なることを申合せオ二期の開發計画に着手した。翌年の安政七年三月十一日佐伯より出百姓三家族計十二名が入植している。その後相ついで入植し同年七月廿二日の「御米十八俵の拝借代金の名簿」によれば、戸数廿七戸、人口百五十一人で、その戸数は明治初年における「入植者名簿」と一致する点より入植は完了したと思われる。以上よりオ一期の入植は、安政四年八月廿日より翌年春までの間に行われ、最初は单身で入植し、後家族を呼びよせている。二期入植期間は安政七年三月十一日より廿一日までの僅か十日間に行われているが、最初より家族同伴である。

(安政7年7月22日)

オ一表 御米十八俵拜借代金名簿

家一軒
牛一匹
農薬代
種子拝借
地起代
雪隠甌
一四百目
五百目
三十六目
七百目 (オ二期入植者のみ)
三百目ないし一貫目⁽¹⁴⁾

戸主氏名	家族員	戸主氏名	家族員
門郎	6	門藏	5
平杉	4	平門	9
権光	6	門藏	3
久長	6	六藏	5
清金	9	郎八	4
定平安	4	門八	6
良	5	門門	2
	5	計	3
	4		11
	5		3
	5		7
	5		151人
	27戸		

彼等はオ二表の通り広瀬久兵衛の従者一人を除きすべて海岸部出身で農業に経験をもつていた。此の事が機長原の開拓を成功せしめた主要な原因と思われる。

家屋はオ二図の如く四ヶ所に配置され、十軒組 (十軒) 中六軒組 (六軒) 下六軒組 (六軒) 女孤 (六軒) となつてゐる。オ一期に際し建設されたのは十軒組の十軒と中六軒組の六軒計十六軒で、オ二期は下六軒組の六軒と女孤の六軒計十二軒となつてゐる。入植者一戸毎に給与物として次の様なものが藩より支給されている。

オ二表 出身地及び入植地

出身地組	浅海井	網代	夏井	勝干浦	日向泊	日田	計
十軒		9	1				10
中六軒	5			1			6
下六軒	6					1	6
女孤	3	1		1	1	1	6
計	14	10	1	1	1	1	28

一期の入植者は九月十五日より年末迄櫨の植付を行い、十二月には佐伯へ一旦帰省し翌春再び家族を同伴しそれぞれ開墾を開始した。藩の意図としては協力して開墾させるため各組毎に家屋を建設したけれども彼等は銘々勝手に地起をした。広瀬

例
一戸
想像圖

至大分

下大軒組

中六軒組

至野稻田

十軒組

至新村
石城川

詰所

狐

至宮苑

家の配置図(明治20年)オニ図

久兵衛はこの開拓状況をみて協力してやるよう説得したが、遂にその功を得ず、從つて人手の少い家では開墾がおくれたので、閑拓世話人である府内町の豪商より借財して一人一日二匁の賃金で人夫を雇い開墾した。この借財は農産物を收穫した時に支払われた。作物としては水田以外は大部分櫨を植え付け、その收穫の半分を藩に納め、残りは唯一の換金作物となつていた。藩に納めた櫨の償としては毎年酒四斗をもらつていたが、これは明治四年の廢藩置県まで続いた。その他甘藷、野菜、果物も植えられているが、これらは殆んど自給自足程度に過ぎなかつた。

初め開田されたのは、十軒組の裏及び中六軒の前の凹地であつた。この水田に必要な溜池の築造は入植前の安政三年正月十七日より着工され、その状況については、安政五年九月十九日の藩主検分の際に誌された日記によつて察知することができる。即ち人夫六百五十七人を使用し賃金として一日米六合六勺が支払われ、その費用は藩より支給されている。そして同年六月廿一日完成し翌七年五月五日より田植が始められたが、この水を合理的に利用するために、広瀬久兵衛、佐藤弥治衛門立会のもとに「田方関鑿引水取締」なるものを次の通り定めた。

一、溜池修繕井路修繕水番等の取締をなす惣世話掛りを名を置く。

一、惣世話掛りは新田を開鑿し又は水引粗末の所業有之節は夫々注意し決して不都合無之様取締をなす事
一、字吉兆原地内に於ては水の不利益とならざる地は協議の上可相成田地を作らす事

一、字新村組地内岩城音造の宅地内に水路を通ずる為宅地内に七島田を作らす外には七島田壹畝以内の外は作らざる事

一、水廻番は田反別壹畝歩以上之作人は順番をもつてなす事

一、田植に着手する時は惣作人と取締人と予め協議した上取掛る事⁽²⁰⁾

開拓後の変遷

(1) 戸口の変遷

安政七年七月廿二日の「御米押借代金名簿」によれば、戸数廿八戸、人口百五十一人で、昭和廿八年現在、戸数四十六戸、人口二百九十八人と戸数に於て一、六倍、人口は二倍に増加している。この変遷過程をたどれば、入植より明治五年迄には嘉永三年と慶応三年に各々一

戸づつが入植し、二戸が離

村したが慶応三年同居者の別居があつたため結局一戸

増加したことになった。次に廿一年迄には、十九年に

二戸入植し一戸が離村、又

分家七戸のうち二戸が離村

その結果三十五戸となつ

た。昭和五年迄には、六戸

オ三表 分 家

番号	氏名	分家年	統柄
1	松田 甚蔵	明治 8年	郡 藏弟
2	藤田八重吉	〃 8年	平次郎次男
3	益田弥喜藏	〃 17年	平蔵弟(離村)
4	青座 亀藏	〃 14年	三栄次男
5	藤田三保藏	〃 19年	久治郎三男
6	木崎 長蔵	〃 19年	善四郎弟(離村)
7	藤田 悟	〃 36年	松万弟
8	藤田伊三郎	大正 4年	常作七郎弟
9	富高 藤平	〃 7年	吉廣太郎弟
10	伊藤 宝作	〃 11年	万治郎作
11	中村 高喜	〃 12年	森万作
12	益田 吉人	〃 13年	利八郎作
13	藤田 藤茂	〃 15年	廣太郎作
14	佐藤佐五郎	昭和 2年	森萬作
15	拙尾 茂人	〃 3年	利八郎弟(離村)
16	中村佐太郎	〃 10年	廣利郎弟(離村)
17	藤田 百蔵	〃 14年	廣萬作
18	藤田 守	〃 14年	廣團竹吉弟
19	中村 猛	〃 15年	次郎定吉
20	佐藤 義雄	〃 16年	藏郎喜
21	藤田 正保	〃 16年	藏郎喜
22	伊藤 正税	〃 16年	藏郎喜
23	橋本主税	〃 16年	藏郎喜
24	佐藤 雄政	〃 17年	喜定喜
25	藤田 勝喜	〃 19年	松竹
26	藤田 行男	〃 20年	森庄
27	佐藤 亮	〃 21年	広
28	富高 行男	〃 21年	
29	富高 健喜	〃 23年	

が離村し分家九戸のうち一

戸が離村したため、結局二戸の増加となつた。又昭和二十八年迄をみると一戸が離村し、分家十四戸のうち六戸が離村したが、オ第二次大戦後一戸入植して四十六戸となつてゐる。⁽²¹⁾

以上通算するとオ一期、オ二期入植者二十八戸のうち八戸の離村者があり、分家二十九戸のうち九戸の離村者があつたことになる。安政七年以降の入植者は僅か九戸に過ぎず、この机長原の戸口の増加は分家によるものがほとんどであつた。

(2) 耕地の変遷

安政六年吉兆原堤の完成以来、水不足をきたすため、明治元年少し笠揚⁽²²⁾（土手をより高くする）が行われた。又明治三年二月十日新たに吉兆原堤の下に約二反歩の溜池が築造された。これを小堤と呼んでいる。耕地は明治廿年頃の土地台帳により、オ四表に示す如く三十町九畝二十一歩で、明治四十五年迄に僅か三畝九歩の増加を見たにすぎなかつた。これを水田、畑別に分れば、水田は九反六畝の増加に対し、畑は九反二畝減となつてゐる。その原因は明治廿一年二月五日の小堤の笠揚⁽²³⁾である。この笠揚を機会に新村の人と協議の結果、水利費を收めさせ灌漑を行うことを約束した。水田の分布は、明治廿年には水便利のよい十軒組、西部及び放生池の上詰所の前にあり、四十五年迄には十軒組の西部に開田がみられる。大正時代には耕地は、約一町三反増加しているが、特に水田は四町歩に近い増加を示してゐる。これは畑及び山を切り開いて水田としたものであるが、その水源は明治四十五年吉兆原堤の東に約二反五畝の新堤が築造され⁽²⁴⁾、水はトンネルによつて小堤に送られるもので小堤の補助池である。これによつて約四町歩が水田化した。この時に開田されたものを新田といい、以前のものを旧田と土地の人々は呼んでいる。前者は十軒組の西端、下六軒の前の凹地に多い。

昭和にいつて約三町歩の開墾が行われ、水田は四町五反増加しているのは、昭和三年小堤の増築と中六軒裏の小さな溜池二個の築造で、水田も従つて中六〇裏と谷間の部分である。

以上耕地の変遷をみてきたが、水田は年々増加し、それに対しても畑は減少の一途をたどつてゐるのは、米の自給自足を計るために外ならない。

豊後機長原の開拓
光四表

四〇

耕地面積の変遷

年	田		畠		山		林		宅地		原野其の他		合計	
	町・反・敵・歩	(%)	増減	町・反・敵・歩	(%)	増減	町・反・敵・歩	(%)	増減	町・反・敵・歩	(%)	増減		
明治 20年頃	7. 3. 2.19 (12)			22. 7. 7.02 (38)			24. 9. 3.22 (41)			2. 6. 5.02 (4)			3. 3. 5.02 (6)	61. 0. 3.17
〃45年	8. 2. 8.17 (13)	+	9.5.28	21. 8. 4.23 (36)	-	9.2.09	25. 5. 5.03 (42)	+	6.1.11	2. 6. 6.02 (4)	+	1.00	2. 6. 9.02 (4)	-6.6.00
大正14年	12. 2. 3.21 (20)	+3.9.5.04	19. 2. 3.29 (32)	-2.6.0.27	24. 0. 5.28 (39)	-1.4.9.05	2. 7. 4.10 (4)	+	8.08	2. 7. 5.19 (5)	+	6.19		
昭和27年	16. 8. 3.14 (27)	+4.5.0.23	17. 0. 5.24 (29)	-2.0.8.05	21. 4. 5.00 (35)	-1.6.0.28	2. 7. 5.00 (4)	-2.9.10	2. 6. 8.15 (4)	-	7.04			

地 目 の 変 更

